

無所属

横浜市会議員（磯子区）

ふた

い



二井くみよ

市政報告 Vol.34

【横浜市会】令和6年第3回市会定例会

提出議案に対し、市長及び教育長に
市民目線で質問しました！



9月10日に開催された本会議において、議案関連質疑を行いました。議案は9月25日に可決成立しています。
質疑の内容について、一部抜粋してご報告いたします。（画像：横浜市公式サイトより）

二井質疑 1 // 小学校等の給食調理室の過酷な温度環境の改善を要望！

現状課題①

給食調理員は、調理釜からの高熱や水蒸気による過酷な温度環境での調理を余儀なくされている状況です。5月～10月の期間は調理室内の気温が上昇し、特に夏場は揚げ物や煮炊きをすると過酷な労働環境です。40度を超える日も多く調理員の方からは、保冷剤付きのベストを着用していても辛いとのお声も寄せられており、早急な環境改善が必要です。

現状課題②

市内学校等には給食室が300か所以上あり、全ての学校に熱の発散が少ない釜（いわゆる低輻射釜）の設置を終えるには相当の年月がかかるといわれています。調理室の大きさ等それに状況が異なるため全面改修が難しいという事情もあり、学校ごとに「少しずつでも今できること」から早急に取り組む必要があります。



小学校の給食調理室を視察
(すごく暑かったです)

二井
質問

各学校で給食室の全面改修が行われるまでの間、少しでも作業環境が
良くなる取り組を重ねるべきではないか？

教育長
答弁

給食室の全ての釜を一度に交換する方法以外にも、特に発熱の多い釜から低輻射型の釜への変更をしたり、スポットクーラーや冷却ベストを導入するなど、各学校の実情に応じ、作業環境の改善をできるところから少しでも早く進めます。



9月上旬に市内の給食調理室を視察しました。蒸し暑い中で汗だくになりながら調理員の皆さまは懸命に調理をされていて有難いと感じました。できるところから早期改善が進むよう、引き続き注視して参ります！

YouTubeふたいちゃんねるで質疑の動画を配信中！（ご意見等もぜひお寄せください）



二井質疑 2

横浜市公園条例の一部改正 市内の公園は全て禁煙化されます！

横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「禁煙」を追加することが決まりました。現在、市内には地域に身近な公園から大規模公園まで併せて2700か所以上あります。昨年は一部の公園で禁煙を試行実施していましたが、この度、市内全ての公園が令和7年4月から禁煙化されることになりました。



二井質問

禁煙化には「実効性の担保」が重要だが、今後どのように取り組んでいくのか？

市長答弁

禁煙化について、市民の皆様に広報紙やSNSのほか、掲示物などにより周知を進めます。更に各公園の状況に合わせて巡回指導などを実施し、受動喫煙がなくなるよう取り組みます。



二井質問

禁煙についての罰則が適用されることになるが、具体的にはどのように運用していくのか？

市長答弁

今回の条例改正の趣旨を、子どもたちから高齢者まであらゆる世代で共有することで、まずは罰則（過料）を適用することなく、受動喫煙のない公園の実現に向けて取り組みます。

二井質疑 3

指定管理施設^(※)で働く職員の速やかな賃上げへの対策検討を要望！

昨今の物価高騰は著しく、例えば物の値段は二年前と比較して全体的に約5.5%上昇しています。こうした中、例えば民間企業は今年の春闘での大手企業の賃上げ率は5.58%、国の審議会は最低賃金の全国平均の引き上げ額の目安を50円（約5%）と決めています。



二井質問

賃金水準が変更された際には次年度の反映を待たず、賃金水準の変動を横浜市が速やかに指定管理料に反映する仕組みを導入すべきではないか？

市長答弁

安定した公共工事を提供していく上でも、指定管理施設で働く職員の皆様の労働環境をしっかりと確保する必要があります。賃金水準の変動により、指定管理者の負担にどの程度の影響があるのかを見極めながら、必要な対策を検討します。

指定管理施設の職員の皆様が安心して働ける環境を作っていくため、力を尽くして参ります！

(※) 指定管理施設とは…公共施設の管理・運営を民間企業や団体などに委託する制度

市政に優しさとスピードを!!

二井くみよ プロフィール

- ◆1982年9月6日生まれ ◆千葉大学法政経学部卒業
- ◆国会議員秘書（13年間）～民間会社勤務
- ◆就労移行支援事業所 就労支援員
- ◆行政書士・防災士
- ◆横浜市議員2期目（無所属）
- ◆建築・都市整備・道路委員会/健康づくり・スポーツ推進特別委員会
- ◆民主フォーラム横浜市会議員団 所属



<HPはこちら>



LINE
公式アカウント



是非ご登録・ご覧ください！

二井くみよ事務所

〒235-0045
横浜市磯子区洋光台3-17-29
サウスウインド101
電話：045-654-4497
FAX：045-330-7799
MAIL：futaikumiyo@gmail.com